

平成 26 年度 沖縄型ボンディングシステム実証事業業務委託  
企画提案募集要項

1 事業名

沖縄型ボンディングシステム実証事業

2 事業目的

沖縄県では、平成 24 年 5 月に「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」を策定し、その中で、県内建設業者の工事受注を拡大するため、米軍発注工事への参入促進を図ることとしている。

しかしながら、米軍発注工事におけるボンド（保険会社等が発行する履行保証証券）等が障壁となり、県内建設業者の参入が進まない状況にある。

そのため、県では、平成 24 年度に、米軍発注工事で県内建設業者が活用できるボンド枠を確保するための支援策及びその実施手法等について調査研究を行ったところである。

本事業は、その調査結果を踏まえ、米軍発注工事におけるボンド枠を確保するため、県内建設業者によるテスト入札を行い、在米ボンド会社等からボンドを調達して工事に参入するためのマニュアル書を作成することを目的とする。

3 委託業務の内容

別添「沖縄型ボンディングシステム実証事業業務委託仕様書（企画提案用）」のとおり。

4 業務委託費

(1) 8, 369 千円（消費税込み）以内とする。ただし、この金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約額とは異なることがある。

(2) 委託業務費の内訳は、直接人件費、直接経費（旅費、印刷製本費、事務用品等）及び一般管理費とする。

(3) 一般管理費は、次の計算式により算出すること。

$(\text{直接人件費} + \text{直接経費}) \times 10 / 100$  以内

※ 直接経費については、旅費、印刷製本費等に既に消費税が含まれている場合は、税抜き額で算定すること。

(4) 消費税額は、次の計算式により算出すること。

$(\text{直接人件費} + \text{直接経費} + \text{一般管理費}) \times 8 / 100$

※ 直接経費については、旅費、印刷製本費等に既に消費税が含まれている場合は、除くこと。

## 5 委託業務実施期間

契約締結の日から平成 27 年 2 月 27 日（金）までとする。（予定）

ただし、提案内容により、業務が複数年度にわたる場合は、2ヶ年度を限度に、予算成立を条件として複数年度間の実施計画を認める場合がある。

## 6 委託業者の選定方法

沖縄県庁内に設置する実施主体選定委員会において提案内容を審査し、応募者毎に優先順位を決定して、1 事業者を選定する。

## 7 応募方法

(1) 以下の書類を持参又は郵送にて 6 部（正本 1 部・副本 5 部）提出する。（副本は複写可）

ア 平成 26 年度沖縄型ボンディングシステム実証事業提案書 （様式 1）

イ 事業提案書 （様式 2）

ウ 誓約書 （様式 3）

エ 定款及び過去 2 期の決算書（写）

(2) 提出期限

平成 26 年 6 月 20 日（金）17:15（必着）

(3) スケジュール（予定）

日 程	内 容
平成 26 年 6 月 2 日（月）～6 月 20 日（金）	公募期間
平成 26 年 6 月下旬	プレゼンテーション実施
〃	審査・事業者選定
平成 26 年 7 月上旬	委託契約締結

(4) その他

ア 応募にあたって使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。

イ 応募書類の作成、提出、疑義照会、プレゼンテーションに係る旅費等、応募のために要する費用は応募者の負担とし、応募書類等は返却しないものとする。

ウ 提案内容は 1 案に限るものとする。

## 8 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てを

した者にあつては更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者ではないこと。

- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体等ではないこと。
- (4) 本業務を行う意思及び具体的計画を有し、本業務を適格に実施できる能力を有すること。
- (5) 米軍発注工事に関するコンサルティング能力を有し、過去5年間に国（独立行政法人、公社及び公団含む）、地方公共団体又は民間企業から米軍発注工事の受注支援業務を受注して実施した実績があること。
- (6) 委託業務の遂行にあたって、正副2名以上の専任の担当者を割り当てることができる者であること。
- (7) 沖縄県内に本店又は支店を有する法人であること。
- (8) 応募は単独に限らずコンソーシアムでも可とする。この場合の要件は以下のとおりとする。
  - ア コンソーシアムを代表する事業者が応募を行うこと。
  - イ コンソーシアムを代表する事業者は、沖縄県内に本店又は支店を有する法人であること。
  - ウ コンソーシアムを構成する全ての事業者は、応募資格（1）（2）（3）（4）の要件を満たす者であること。
  - エ コンソーシアムを構成する事業者全体として、応募資格（5）（6）の要件を満たす者であること。

## 9 審査

### (1) 審査の方法

- ア 沖縄県土木建築部土木総務課内に設置する実施主体選定委員会において、応募者によるプレゼンテーションを実施して提案内容を審査し、応募者毎に優先順位を決定して、業務委託候補者を1者選定する。なお、応募者多数の場合には、提案書の内容を事前に審査し、提案候補事業者を選定の上で、プレゼンテーションを実施する。
- イ 審査にあたり、事前に沖縄県職員をもって、応募内容を確認するための聞き取りを実施することがある。
- ウ 実施主体選定委員会は非公開で行い、審査経過に関する問い合わせには応じないものとする。
- エ 業務委託候補者が辞退した場合は、次点となった事業者を業務委託候補者とする。

### (2) 審査基準

実施主体選定委員会における審査にあたっては、以下の事項について評

価する。

ア 事業目的に沿った提案であること。

イ 確実に委託業務を遂行できる能力・体制を有していること。

ウ 具体性のある事業計画であること。

エ 委託業務を遂行するにあたり、妥当な積算となっていること。

### (3) 結果の通知

応募者に対して文書で通知する。

## 10 応募の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の応募は無効とする。

(1) 応募者の資格を有しない者が応募したとき。

(2) 所定の日時及び場所に書類を提出しないとき。

(3) 事実に反する内容や応募に関する不正行為があったとき。

(4) その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び応募者に求められる義務を履行しなかったとき。

## 11 契約

### (1) 契約の締結

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約

### (2) 契約金額

業務委託候補者から見積書を徴取し、予定価格の範囲内において決定する。

### (3) 契約に伴う諸経費

業務委託候補者の負担とする。

### (4) その他契約条項

業務委託候補者との協議事項とする。なお、コンソーシアムの場合は、契約時に各構成員間で協定を締結して、その協定書を契約書に添付するものとし、協定書の主な内容は以下のとおりとする。

目的、名称、構成員の住所及び名称、コンソーシアムの代表者、代表者の権限、構成員の連帯責任、取引金融機関、瑕疵担保責任、協議事項等

## 12 委託業務の経理

(1) 委託業務が完了したときは、実績報告書を提出すること。

(2) 委託業務に係る経費については、会計帳簿を備え、他の経理と明確に区分して収入額及び支出額を記載し、委託費の使途を明らかにすること。

(3) 委託業務に係る財産（備品等）の取得は認めないものとする。

(4) 委託費の支出内容を証する経理書類を整備して、会計帳簿とともに委託

業務の完了した日の属する会計年度の終了後5年間、いつでも閲覧に供することができるよう保存しておくこと。

### 13 その他の留意事項

- (1) 委託業務を実施するにあたっては、沖縄県と協議をして進めていくものとし、提案された内容を全て実施することを保証するものではない。また、業務内容に疑義が生じた場合、又は定めのない事項については、沖縄県と受託者とで協議の上で定めるものとする。
- (2) 沖縄県は、本業務の適正を期するため、必要があるときは、受託者に対し報告を求め、又は沖縄県職員を事業所に立ち入らせて会計帳簿類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができるものとする。
- (3) 委託業務完了にあたり、会計帳簿類の確認ができない場合は、委託料を減額することがある。
- (4) 委託業務終了後、国の会計検査院の实地検査が行われる場合がある。

### 14 質問事項、提案書提出先

#### (1) 質問事項

質問がある場合は、質問書（様式4）をメール又はFAXにより提出すること。なお、回答は、質問者に対しメール又はFAXで行うほか、随時沖縄県ホームページに掲載する。

#### (2) 提出先

〒900-8570

沖縄県那覇市泉崎1-2-2（沖縄県庁11階）

沖縄県土木建築部土木総務課（担当：建設業指導契約班 安座間）

TEL：098-866-2384

FAX：098-866-2399

E-mail：azamadsk@pref.okinawa.lg.jp